

【本日の目次】

1. 新着情報

- ◆ YouTube チャンネル「東証 IR ムービー・スクエア」新着動画紹介

2. 市況情報

- ◆ 本日の株価指標等
- ◆ 第一部前・後場概況

3. マーケットニュース

4. セミナー情報

5. コラム

- ◆ 証券取引等監視委員会からの寄稿

=====  
※ 以下については、証券取引等監視委員会のウェブサイト掲載にあたり、上記目次 5. コラムを抜粋しております。

- =====  
◆ 証券取引等監視委員会からの寄稿

投稿 No.157

1. 「投資を通して将来を考える。」 園 マリ（証券取引等監視委員会 委員）

2016年 年明け早々から、市場がはなはだ落ち着かない。

投資に将来の不確実性が伴うのは、避けて通れないものだが、これだけ変動が大きくなると、一般投資家が市場を敬遠すること、一方で、市場変動による短期的利益をねらう動きに傾くことが考えられる。

敬遠については、市場が不安定な時には、安全性を優先する資金を引き上げるのは、考えられる選択の一つであり、そのこと自体が問題とは言えない。

けれども、市場における投資を避けても、将来の不確性をすべて避けて通れる訳ではない。特に若い世代の方々は、変化する環境の中で、長い将来を生きていかなければならない。安全策と思った道が、大局的、結果的には安全でな

いこともある。複雑な社会の将来の結果を言い当てることは、何人にも出来ないが、将来に向けての選択肢をなるべく多く持ち、柔軟さを保つことが、もしかすると最大の安全策であり、自分が納得できる道かもしれない。

マイナス金利に突入したからといって、投資対象について十分に理解することなく、一見リターンが高そうな投資に飛びつくのは禁物だが、頭から敬遠するのも選択肢が限られてしまう。自分の人生と経済基盤をどう設計するか、不安定な時代だからこそ、正面から考えて選択肢を広げていくしかないのではないか。

昨今、老後資金はどの位必要かなど、老後の生活に関する話題が多いが、自分に合った設計を、若いうちから自分で考えることも、人生の大切な仕事のひとつだと思う。

稼ぐに追いつく貧乏はなし。という言葉があるが、自分がどの分野でどのような仕事、貢献ができるか、それが収入基盤となるか、つまり自分が稼ぐ道をまず考え、そのうえで、貯蓄、投資、保険など、中長期的な設計を出来るだけ若い時代から立ててほしい。

折々に現実と計画とのずれを意識し、世の中思いどおりには行かないことも受け止めながら年輪を重ね、その過程で社会に対する視野が広がれば、素晴らしい。

投資は将来のリターンを期待して行うもので、本来未来志向である。

将来のリターンが期待できる理由を納得して投資するためには、投資対象のことを知る必要があり、自然に勉強したくなる。例えば、手始めに自分が愛用している製品を作る会社の株を買ってみようと思ったとする。どうしたらその会社のことをもっと知ることができるか。

会社のホームページにアクセスすれば、投資家に対する様々な情報が入手できる。自分は決算書を見てもわからないと思いついでいる方も、まずは、文章で書いてあることを読むだけでも、随分いろいろなことが記載されている。ライバル会社の情報を入手して比較するのも興味深い。さらに進んで、その会社の製品の原材料の調達市場、販売市場の動向を勉強するのも楽しい。

投資対象会社を取り巻く経済環境は、グローバル化の中で、極めて複雑になっていて、アナリスト、機関投資家の力を頼りにするところも大きいですが、その場合でも、投資対象のことを少しでも深く知り、中長期的成長を願う気持ちを根底にもっていれば、投資家として深みが出てくるばかりでなく、経済について考える素地が、自然に蓄積されてくると思う。

市場変動による短期的利益をねらうことについては、ルールの範囲内で行うのであれば他人がとやかく言うことではないが、あまり夢中になると相場操縦などの誘惑にかられることもあるし、あえて個人的な希望を言えば、貴重な人生の時間をどう配分して使うかも、中長期的な視野で考えて頂ければと思う。

若い方々へのメッセージのようになってしまったかもしれないが、投資が将来を考える材料の宝庫であることは、すべての世代に共通する。

過去の経験に照らして将来を考えることは、円熟期を迎えた世代だからこそ

できる面もあろうし、子供や孫を思うことは、将来を思うことでもある。経済社会の変化に対する敏感さを保つと、頭の活性化にも繋がりそうだ。

※文中、意見にわたる部分は、筆者の個人的見解です。

## 2. クレディ・スイス証券株式会社に対する検査結果に基づく勧告について

証券取引等監視委員会（以下「証券監視委」といいます。）は、クレディ・スイス証券株式会社（以下「当社」といいます。）を検査した結果、平成28年4月15日、金融庁に対して行政処分を行うよう勧告いたしました（詳細は下記リンク参照）。

（公表文） [http://www.fsa.go.jp/sesc/news/c\\_2016/2016/20160415-1.htm](http://www.fsa.go.jp/sesc/news/c_2016/2016/20160415-1.htm)

### 【事案の概要】

本件は、当社について、法人関係情報の管理に不備がある状況、法人関係情報を提供した勧誘との法令違反行為が認められたものです。

法人関係情報とは、金商法上、「上場会社等の運営、業務又は財産に関する公表されていない重要な情報であって顧客の投資判断に影響を及ぼすと認められるもの」のことを言い、金商業者は、公正な取引の防止を図るため法人関係情報を適切に管理することが求められ、また、顧客に対して法人関係情報を提供して勧誘することが禁止されています。

当社では、ヘッジファンドや運用会社等の顧客に対する営業をアナリストがサポートしており、アナリストは、アナリストレポートのほか、電話や電子メール等によって、上場会社から取材等で取得した情報を顧客や営業員に伝えるとともに、当社の自己売買の担当者に対しても顧客と同様に情報の提供を行っていました。

こうした情報のうち非公表のものには法人関係情報が含まれている可能性があるにもかかわらず、その該当性については、アナリスト自身の判断に委ねられ、当社内で審査がほとんど実施されていない中で法人関係情報が複数の顧客に提供されていました（法人関係情報の管理に不備がある状況）。

また、アナリストから法人関係情報を伝えられた当社営業員が、当該情報が公表される前に顧客に提供して株式の買付けの勧誘を行っていました（法人関係情報を提供して勧誘する行為）。

これらの問題の根本原因としては、当社において内部管理部門等の人員を削減している過程において、内部統制の確保が十分に図られていないことにあると考えられます。

## 3. 最近の有価証券報告書等の虚偽記載に対する課徴金納付命令勧告事案について

証券監視委は、開示検査の結果、以下の事案について課徴金納付命令勧告を行いました。

- ・ H28. 4. 15 株式会社エナリスに係る有価証券報告書等の虚偽記載  
( [http://www.fsa.go.jp/sesc/news/c\\_2016/2016/20160415-2.htm](http://www.fsa.go.jp/sesc/news/c_2016/2016/20160415-2.htm) )

#### 【事案の概要】

株式会社エナリス（以下「エナリス」といいます。）は、電力の小売自由化など、競争の激化が予想される事業環境の中、当時の経営陣の売上至上主義という経営方針の下、平成 24 年から発電所の建設・販売を行う電源開発事業に進出するなど、事業規模拡大を志向していました。

このような中、エナリスは、当時の経営陣の主導の下、東京証券取引所マザーズ市場への株式上場（平成 25 年 10 月）の直前期である平成 25 年 9 月第 3 四半期から、株式上場後 1 年に満たない平成 26 年 6 月第 2 四半期にかけて、例えば、電源開発事業において、第三者への太陽光発電施設等の販売を装うなどして、売上を過大に計上するなどしました。

不適正な会計処理が発生した原因等として、事業環境の変化や競争激化を背景とする売上至上主義への傾倒、内部統制の機能不全などが把握されました。

証券監視委としては、開示検査等を通じて正確な企業情報の迅速かつ公平な市場への提供の実現等を図ることにより、市場の公正性・透明性を確保し、投資者を保護するため、今後とも、適切に対応してまいります。

#### ■証券取引等監視委員会ウェブサイト

<http://www.fsa.go.jp/sesc/index.htm>

■証券取引等監視委員会では、その活動状況やウェブサイトの更新情報などを配信しています。

<http://www.fsa.go.jp/sesc/message/index.htm>